

岡山県医師会 会費・入会金

個人定額会費

会員区分	年会費
A 会員（医療機関等の開設者又は管理者及びこれらに準ずる会員）	102,000円
AD会員（会費減免のA会員）	51,000円
B 会員（A会員及びC会員以外の会員）	18,000円
BD会員（会費減免のB会員）	6,000円
C 会員（医師法に基づく研修医）	無料

※会費減免

疾病、高齢（4月1日現在 満80歳以上）その他特別な事由がある場合は郡市等医師会を
経由して、会費減免を申請することができる。年度の途中において減免の申し出があった
場合は翌年度から適用する。

施設負担金

区分	年会費
無床診療所	90,000円
有床診療所	150,000円
病院	360,000円
その他の施設	理事会で決定

※施設負担金の減免

医業収入に応じて郡市等医師会を經由して施設負担金の減免を申請することができる。

入会金

新規開業	500,000円
承継開業	300,000円